



多目的造林機械研修



森林の循環利用啓発看板の設置

森林環境譲与税の活用について



コンテナスギ大苗植林による下刈作業の省力化検証

栃木県 矢板市

矢板市の概況①

○栃木県の北東部に位置し、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）

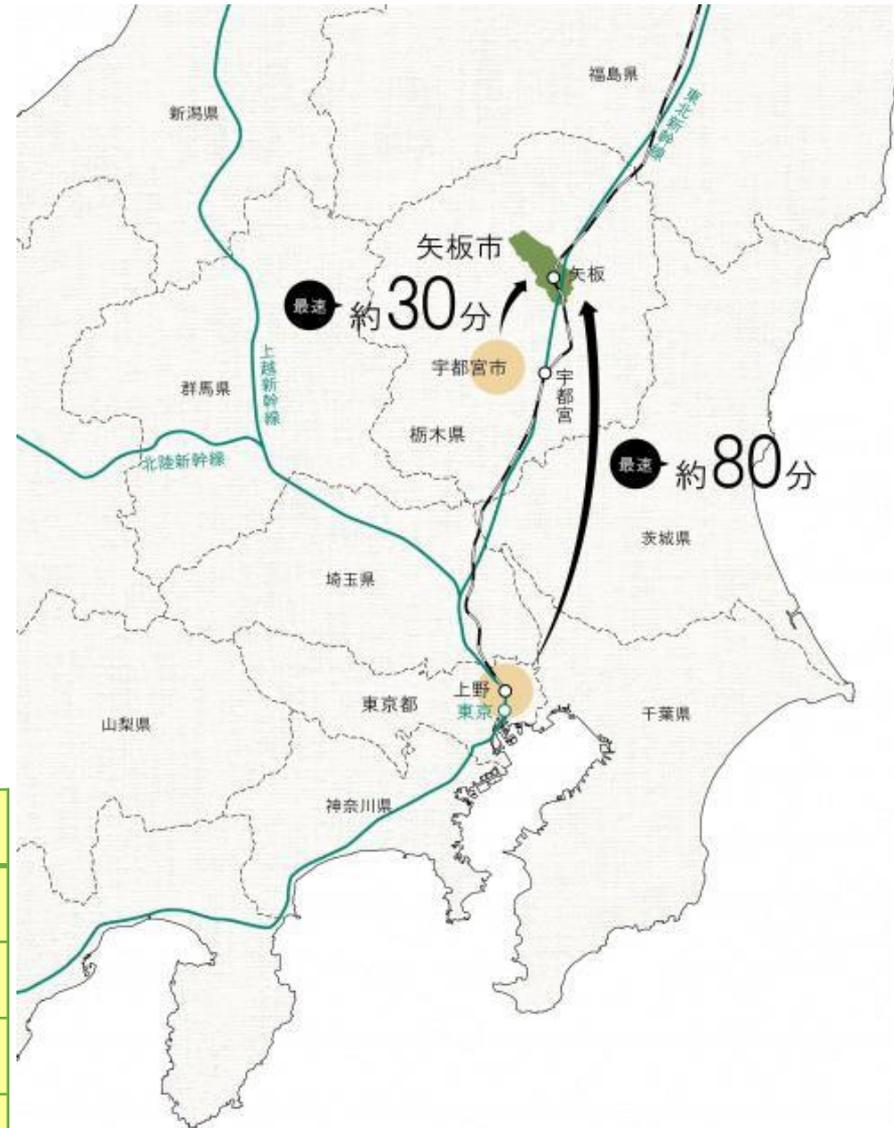
○アクセス

東京から約140kmの距離にあり、東北自動車、JR宇都宮線、東北新幹線が交差する交通拠点

○北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、森林資源が豊富

○令和4年8月1日現在

| | |
|-----|----------|
| 人口 | 31,094人 |
| 世帯数 | 13,259世帯 |
| 面積 | 17,046ha |
| 東西 | 11.6km |
| 南北 | 24.2km |



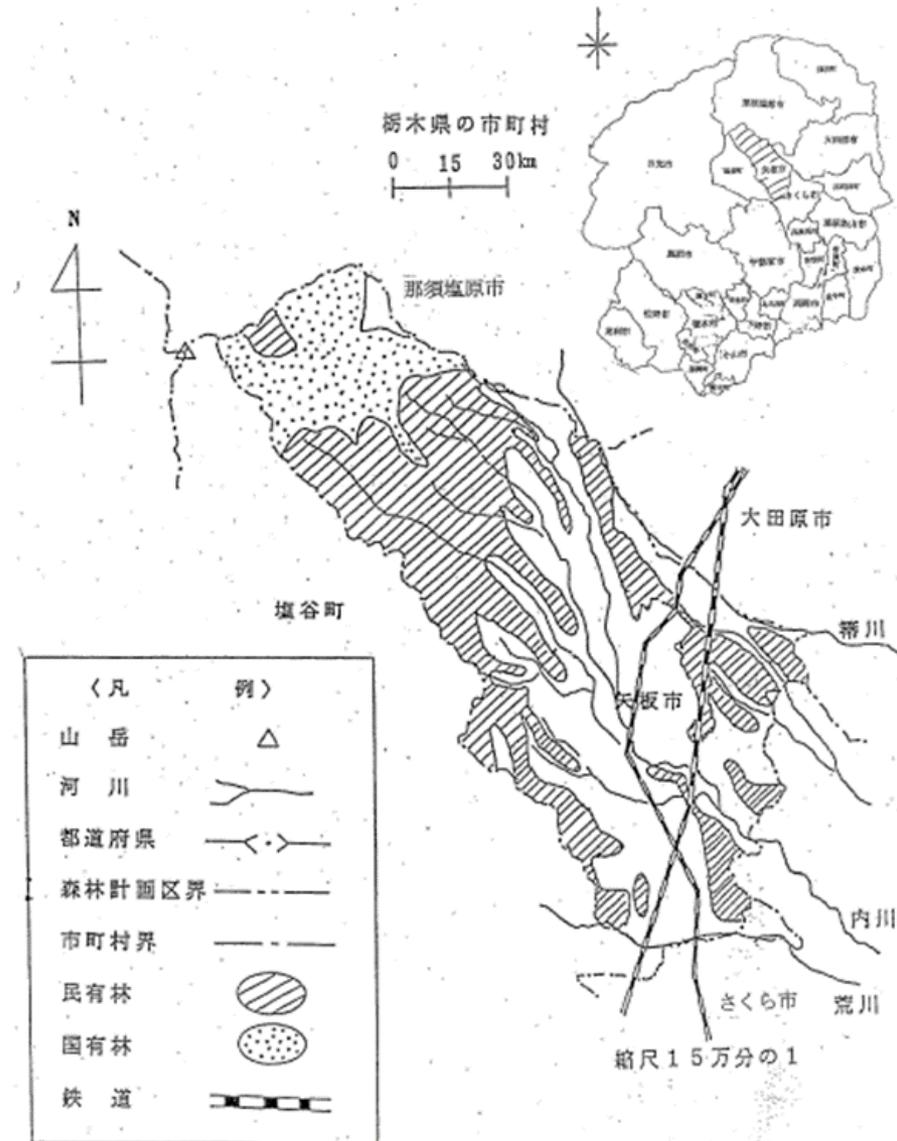
矢板市の概況②

○財政状況

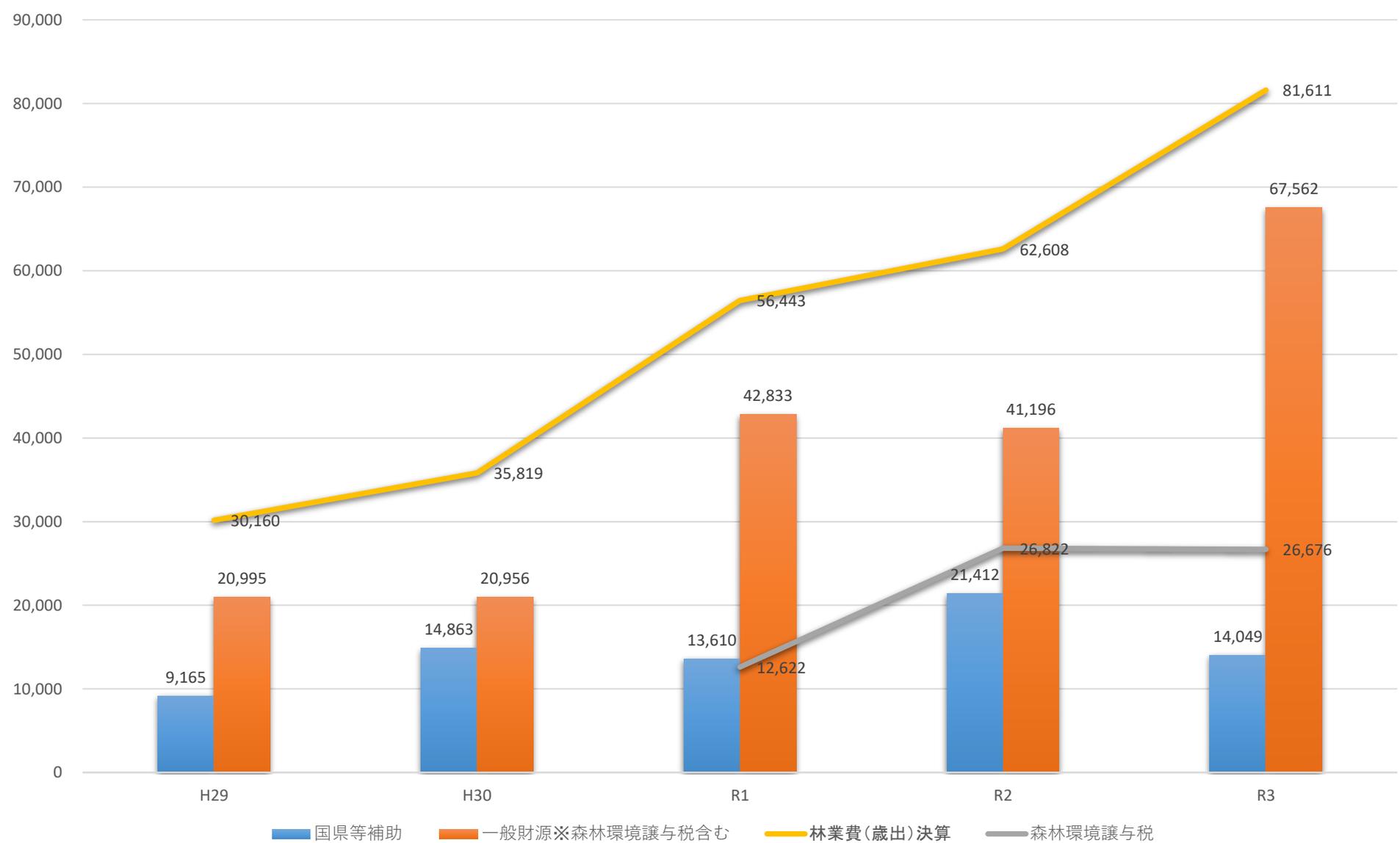
| | |
|----------------------------|-------------|
| 一般会計当初予算額 (令和4年度) | 139億2,000万円 |
| 財政力指数 (令和2～4年度、3ヶ年平均) | 0.658 |
| 経常収支比率 (令和3年度) | 85.0% |
| 実質公債費比率 (令和1～3年度、3ヶ年平均) | 8.8% |
| 将来負担比率 (令和3年度) | 29.1% |

矢板市の森林の概況

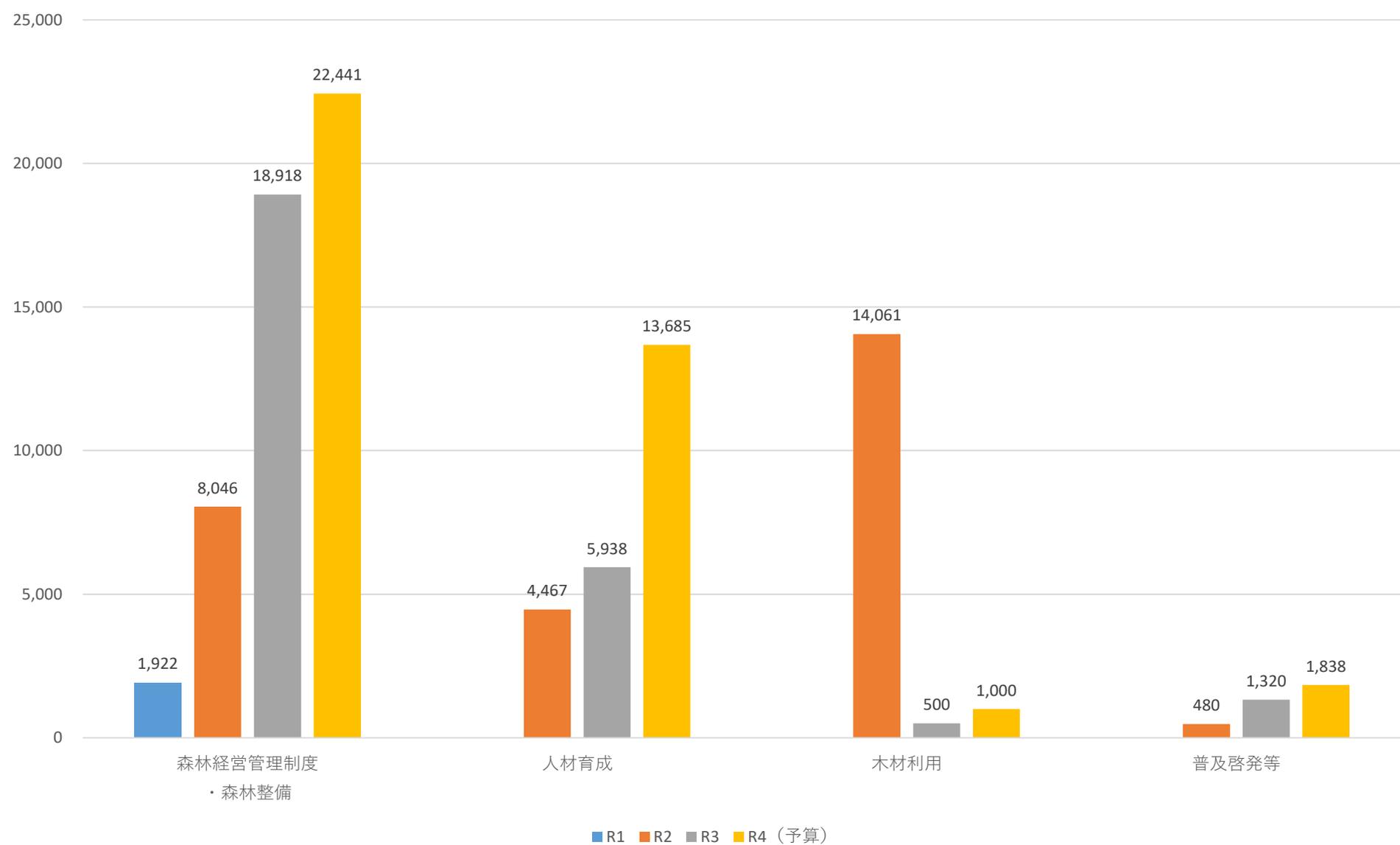
| | |
|---------------------------|------------------|
| 面積 | 17,046ha |
| 森林面積 | 9,731ha |
| 民有林 | 7,571ha |
| 人工針葉樹林 | 5,629ha (74%) |
| 人工林針葉樹林 (内、間伐適齢期4~9齢級) | 1,058ha (19%) |
| 人工林針葉樹林 (内、主伐期10齢級以上) | 4,274ha (77%) |
| 森林経営計画策定率 | 約8割 |



矢板市の林業予算の推移



矢板市の森林環境譲与税の活用状況



矢板市の林業・木材産業

- ・ 県内屈指の林業地
- ・ 北部の高原山では、スギ・ヒノキを主力とするブランド材「たかはら材」を産出
- ・ 素材生産では、県内有数の森林組合のほか、主要林業事業者が存在
- ・ 製材加工では、全国有数の大型製材工場が立地



株式会社トーセン



有限会社マルハチ

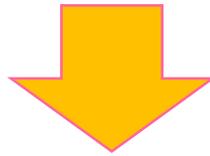
(参考) 令和4年3月時点
※モデル事業関係事業者のみ・県把握の数字

| | |
|--------------|----------------------|
| 素材生産量（年間） | 58,000m ³ |
| 内、製材用（年間） | 54,000m ³ |
| 内、木材チップ用（年間） | 4,000m ³ |
| 製品販売量（年間） | 33,000m ³ |
| 内、地域内原木仕入量 | 33,000m ³ |

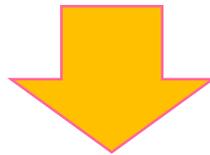
矢板市の林業・木材産業の課題

○課題

- ・ 素材生産では、主伐面積拡大による素材生産力の強化
- ・ 素材生産では、生産性向上に向けた労働力の確保
- ・ 製材加工では、原木の入荷の安定的な受け入れ
- ・ 矢板地域では、森林の若返りを図るための主伐再生林の促進
- ・ 矢板地域から産出された木材の積極的な利活用
- ・ 市では、森林経営管理制度の推進にあたり、林務専門職不在による知識不足



地域の事業者と連携した、地域課題に沿った施策の展開



市の基幹産業である林業・木材産業の成長産業化による地域活性化

林業成長産業化地域創出モデル事業

○平成30年度から5年間

(全国28地域、栃木県内で唯一)

○林業成長産業化地域構想(矢板地域)に基づく事業

○指標

素材生産量: 2万m³の増産 製品生産量: 1万m³増産 安定取引量: 2万m³

新規雇用者: 35名

| | |
|-------------------|--|
| 重点プロジェクト (ソフト) | 不在森林所有者への対策活動 |
| | 森林の査定の仕組みの構築に向けた検討 |
| | 素材生産力強化のための提案の強化 |
| | 意欲と能力のある林業経営者」の育成研修カリキュラム作成・運用 |
| | 新たな需要創造およびITの生産マネジメントの開発・導入による生産の効率化 |
| | 皆伐再造林一貫作業システム導入加速のための実証事業 |
| 重点プロジェクト (ハード) | 路網整備及び高性能林業機械の増強・中間土場等整備による素材生産・流通コストダウン |
| | 大径材対応施設等の増強 |

矢板市林業・木材産業成長化推進協議会

○構成員

市

素材生産事業者3者（たかはら森林組合・高原林産企業組合・有限会社東林）

製材加工事業者2者（株式会社トーセン・有限会社マルハチ）

○アドバイザー

国（塩那森林管理署）

県（矢板森林管理事務所）

○活動

定期的な運営会議の開催
（年6～8回）

情報共有・意見交換を実施
モデル事業取組の進捗管理

運営会議



2018. 7. 5 設立総会



2022. 6. 13 勉強会

2022.9.21 地方財政審議会.9

【モデル事業】林業成長産業化推進アクションプラン

- 令和3年3月作成
- 期間 令和3年度から令和5年度の3年間
- 現況と課題

【協議会構成員からの意見】

➡今後矢板地域の森林資源を最大限活用するため、地域が取り組むべき事項について具現化することが重要

【森林資源の現況分析の結果】

➡矢板地域の林業適地の77%の人工林が、伐期が到達しているにもかかわらず森林資源の持続可能な活用ができていない状況が判明、同時に、スギは過去40年間、ヒノキは過去25年間にわたり新植が行われておらず、新植が少ない林分が主伐期を迎える時期に素材の供給源がなくなる状況

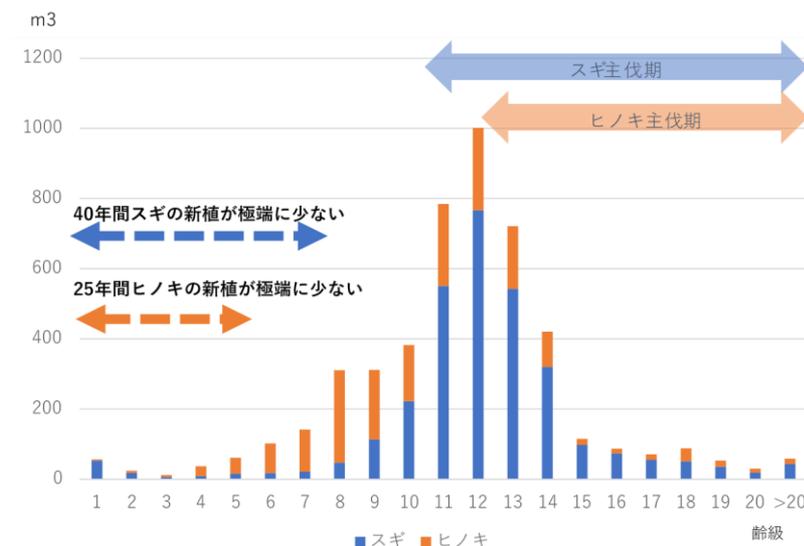
○目指す姿

- ①伐期を迎えている人工林について、主伐・再造林を積極的に取り組み、持続的な林業活動の基盤を築くこと
- ②伐採された丸太を製材工場が安定的に受け入れる体制を構築し、安定した経営環境を実現すること

表1 矢板市の森林面積の内訳

| | |
|-----------------------|----------|
| 総面積* | 17,046ha |
| 森林* | 9,776ha |
| 国有林* | 2,154ha |
| 民有林* | 7,622ha |
| 天然林 | 1,883ha |
| 人工林 | 5,739ha |
| 広葉樹 | 76ha |
| 針葉樹 | 5,662ha |
| 制限林（特別保護区、土砂流出防備保安林等） | 411ha |
| 非制限林（普通林、第3種特別保護地域等） | 5,252ha |
| 30度以上 | 265ha |
| 30度未満 | 4,987ha |
| その他 | 116ha |
| スギ | 3,079ha |
| 40年生未満 | 189ha |
| 40年生以上 | 2,890ha |
| ヒノキ | 1,791ha |
| 50年生未満 | 915ha |
| 50年生以上 | 876ha |

出典：矢板市森林整備計画書、森林簿



【モデル事業】木材の安定需給協定締結

| 協定期間 | 協定名 | 協定者 | 内容 |
|-----------------------------|--|--|--|
| R3. 9. 1 ～ R6. 3. 31 | 矢板地域の森林資源の持続可能な利用を推進するための木材の安定需給に関する協定 | 協議会構成員 ・ 矢板市 ・ たかはら森林組合 ・ 高原林産企業組合 ・ 有限会社東林 ・ 株式会社トーセン ・ 有限会社マルハチ | 協議会構成員の素材生産事業者が主伐再造林に積極的に取り組み、製材加工事業者は伐採された丸太を安定的に受け入れる体制を構築し、官民一体となって、森林資源の利活用及び木材流通の拡大、建築物等への利用促進に取り組む協定 |
| R4. 1. 28 ～ R6. 3. 31 | 矢板地域の原木と製品の安定取引に関する協定 | ・ たかはら森林組合 ・ 高原林産企業組合 ・ 有限会社東林 ・ 有限会社マルハチ ・ 株式会社イーカム ・ 物林株式会社 ・ 株式会社那珂川バイオマス | 素材生産事業者からバイオマス発電事業者へ製材加工事業者から首都圏の住宅会社等へ流通する、取引量や価格等が明示された実務的な取引協定 |
| R4. 1. 28 ～ R6. 3. 31 | 「矢板地域の森林資源の持続可能な利用を推進するための木材の安定需給に関する協定」 (令和3年9月1日付)第6条に基づく新たな協定者の参加に関する同意確認書 | ・ 協議会構成員 (新たな協定同意者) ・ 株式会社イーカム ・ 物林株式会社 ・ 株式会社那珂川バイオマス | R3. 9. 1付け締結した協定の趣旨に賛同するR4. 1. 28付け実務的取引協定を締結したバイオマス発電事業者・住宅会社等の事業者を追加 |

【モデル事業】林業・木材産業の成長産業化を目指す



高性能林業機械（プロセッサ）導入



サプライチェーン（直送）の検証



大径材対応設備の導入



下刈作業の省力化（ドローン除草剤散布）研修

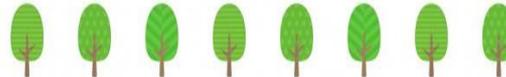


皆伐・再生林の促進と周知看板の設置



下刈作業の省力化（ハンマーナイフモアーヘッド）研修

次世代に豊かな森林を！！



森林環境譲与税の概要・活用の推進

森林環境譲与税 配分額（単位：千円）

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 12,622 | 26,822 | 26,676 | 34,436 | 34,436 | 42,263 |
| (実績) | (実績) | (実績) | (予定) | (予定) | (予定) |

| | | |
|-----------------|----------------|---------------------|
| 基金積立金 10,700 | 基金取崩 10,700 | R2「矢板市子ども未来館」へ活用 |
| | 基金積立 10,468 | R5「文化スポーツ複合施設」へ活用予定 |

○森林環境譲与税活用推進

矢板市森林経営管理推進協議会の設置（令和2年7月1日）

○目的

- ・森林環境譲与税を活用した事業に関すること
- ・森林経営管理制度に関すること
- ・その他森林整備等推進に関すること

○組織 ※矢板市林業・木材産業成長化推進協議会がベース

市、たかはら森林組合、高原林産企業組合、有限会社東林、株式会社トーセン、有限会社マルハチ、国（塩那森林管理署）、県（矢板森林管理事務所）

【森林環境譲与税】林業従事者支援事業の概要

| 事業名称 | 補助対象 | 補助内容 |
|-------------------------|---|---|
| UIJターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業 | 本市に転入して林業に従事する45歳以下の方のアパートなど賃貸住宅家賃及び引越し費用 | 賃料月額 2分の1 (上限5万円・2年間) 引越費用 一律10万円(1回限り) ※アパート以外の転入については、引越費用のみ |
| 林業研修及び資格取得等促進支援事業 | 林業に必要な免許取得や技能講習などにかかる費用 | 費用の2分の1 (上限1人10万円) 林業基礎トリアル研修の参加費 (1人4,800円) |
| 林業従事者安全衛生対策支援事業 | 林業の労働に必要な安全装備品及び安全機械器具などの購入費用 | 費用の2分の1 (上限1事業所20万円) 【R4 10→20万】 |
| 林業ICT及び未来技術導入支援事業 | 林業を効率的に作業するためのICTや未来技術機械器具購入などの費用 | 費用の2分の1 (上限1事業所30万円) 【R4新規事業】 |

【森林環境譲与税】林業従事者支援事業の実績

| 事業名称 | R2実績 | R3実績 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|
| U I J ターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業 | 新規2人 | 新規2人 |
| 林業研修及び資格取得等促進支援事業 | 延べ18人 高校生10人 | 延べ14人 高校生17人 |
| 林業従事者安全衛生対策支援事業 | 4事業所 | 3事業所 |



林業基礎トライアル研修（刈払機取扱者安全衛生教育・林業体験）



労働安全機械器具（チルホール）

市は、林業・木材産業が持続可能なものにするために、地元県立矢板高校に「林業人材育成コース」の設置について、県及び県教委に向けて、要望しています。

【森林環境譲与税】地域林政アドバイザー①

○地域林政アドバイザーの設置

(令和元年度から)

- ・ 身分 会計年度任用職員（県林務職〇B）
- ・ 業務 森林経営管理制度に関すること
 - ・ 意向調査の実施
 - ・ 集積計画、配分計画作成
 - ・ 市町村管理事業（保育間伐等）発注
 - ・ 森林保険の加入

○成果

- ・ 栃木県内初となる集積計画の公告（R2.3）
- ・ 栃木県内初となる配分計画の公告（R3.3）



所有者立会



現地検討会



市町村管理事業（保育間伐）



意欲と能力のある林業経営者へ再委託（皆伐再造林）

【森林環境譲与税】地域林政アドバイザー②

○地域林政アドバイザーの増員 (令和4年度から)

- ・身分 会計年度任用職員(林業OB)
- ・業務 林業振興に関すること
 - ・地域おこし協力隊(林業振興・令和4年度任用)のリーダー
 - ・市有林整備の技術的指導
 - ・市管理林道の維持管理方法の助言

○市が認定した者

令和4年3月 市が主催
林野庁認定「地域林政アドバイザー研修」を開催
地域に根ざした地域林政アドバイザーを認定

○成果

- ・地域おこし協力隊(林業振興・2名)
とともに市管理林道の維持管理を行い、
主伐等施業の促進に寄与



林業振興分野を含めて4人の地域おこし協力隊員と地域林政アドバイザーが着任した

林業振興の地域おこし協力隊員採用
栃木県矢板市は、今年度初めて林業振興の分野で地域おこし協力隊員を募集し、計2人を採用した。1日の辞令交付式で斎藤淳一郎矢板市長は「皆さんの個性や能力を存分に発

揮し、本市の活性化に貢献していただきたい」と期待を示した。林業、木材産業が活発な地域で、林野庁の林業成長産業化地域創出モデル事業に選ばれ、「矢板市林業成長産業化推進アクションプラン」を進めている。今回採用された2人は今後、同市の市有林や市が管理する林道等の整備作業などを行いつつ、矢板市内で林業振興に関連する起業を目指すしていく。具体的には、持続的な森林管理の仕組み作りや、地域資源を用いた木製生活雑貨の製造・販売などが考えられている。同市では、初めて林

日刊木材新聞記事
令和4年7月15日

業振興分野で地域おこし協力隊員を募集するにあたり、その活動を支援し、森林整備などで技術的な指導を行う隊長として地域林政アドバイザーも新たに1人雇用した。同市の農林課に所属し、3人体制で森林の整備や保全、山林経営の事業継承を進めていく。

【森林環境譲与税】林道・路網整備

○林業専用道整備に対する補助

- ・ 目的
素材生産事業者が敷設する林業専用道の整備の促進による森林整備の加速化
- ・ 内容
補助金の交付
- ・ 成果
素材生産の増産に寄与



林業専用道ウシクボ線1,374m（新設）

○市管理林道の維持補修

- ・ 目的
市管理林道25路線の適正管理
- ・ 内容
目視による現況調査
使用頻度や損傷状況により、優先順位を付けて、計画的に補修を実施



補修前



補修後

【森林環境譲与税】木質化と普及啓発

○公共建築物の木質化

・目的

木材利用の促進及び木の良さを普及啓発

・内容「矢板市子ども未来館」整備

令和2年度に、子育て世代が気軽に集まり、交流や相談、情報交換を行うことができる施設への木材活用と、木製遊具を設置

・成果

木材が身近に感じられるなど、木の良さを普及啓発に寄与



令和4年5月には、利用者1万人を達成し、達成日に利用された方へ、記念品として、市の公式キャラクターの「ともなりくん」ピンバッチを木材で作成、配布



矢板市子ども未来館 玄関周り



矢板市子ども未来館 木製遊具

森林環境譲与税導入の効果①

○森林経営管理制度・森林整備の促進

| | 経営管理集積計画 | | 経営管理実施権配分計画 | | |
|-------|----------|---------|-------------|---------|-------|
| | 件数 | 面積 (ha) | 件数 | 面積 (ha) | 備考 |
| 令和元年度 | 3 | 1.82 | | | |
| 令和2年度 | 20 | 8.36 | 1 | 2.4 | 3件を集約 |
| 令和3年度 | 18 | 12.3 | 1 | 1.31 | |

- ・ 専門員（地域林政アドバイザー）の任用により、森林経営管理制度が促進
- ・ 森林経営管理制度に基づく、私有人工林の保育間伐による適切な管理
- ・ 森林経営管理制度に基づく、私有人工林の「意欲と能力ある林業経営者」再委託（主伐再造林）による適切な管理
- ・ 市町村管理事業（保育間伐）実施後の森林保険加入による持続的な適切な管理
- ・ 林道維持補修及び路網整備による森林整備の加速化

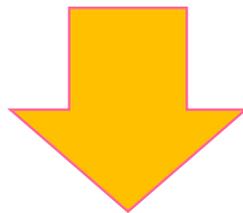
森林環境譲与税導入の効果②

○人材育成の促進

- ・ 林業従事者支援事業実施による担い手確保
- ・ 林業従事者支援事業実施による担い手育成
- ・ 専門員（地域林政アドバイザー）による、林業振興人材の育成

○木材利用促進及び普及啓発

- ・ 公共施設の木質化による、林業・木材産業の活性化と木の良さ普及啓発

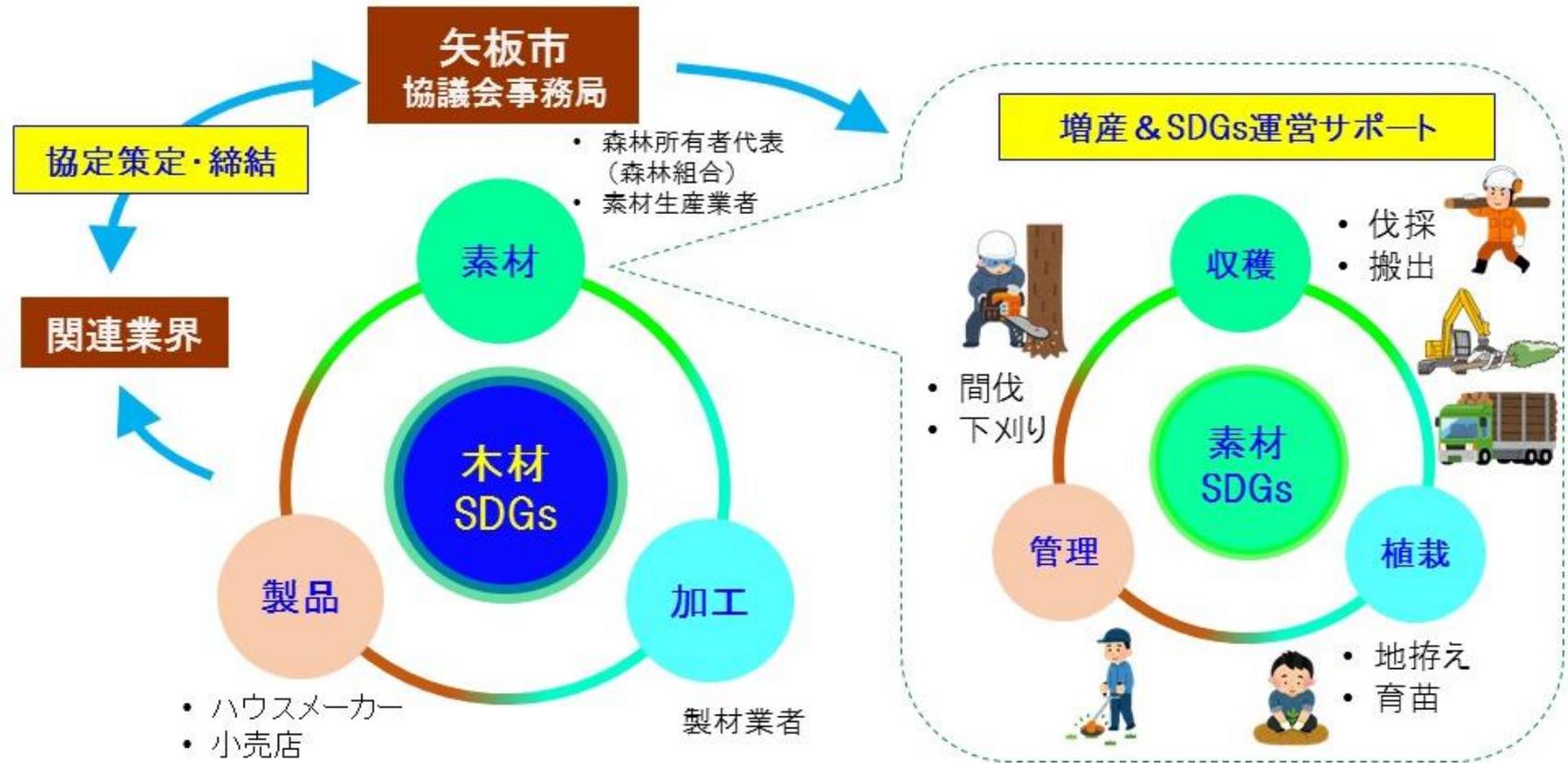


○森林資源の循環利用による持続可能な森林経営

○森林の若返りによる炭素吸収源の確保

○産出された木材を建築物等への利活用による炭素固定

矢板林業SDGs



矢板市産出材を使った建築物等



• SDGs
• カーボンニュートラル

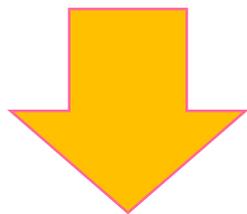


木質バイオマス発電などで木材フル活用

2050年ゼロカーボンシティ宣言

～人と自然が調和する 環境にやさしい 持続可能なまち～

- 温室効果ガスを実質ゼロへ！！
- 気候変動などの問題を地域レベルで対策を！！



森林環境譲与税を活用した、地域課題に対応した取組が
ゼロカーボンシティへ寄与